

秘密指定解除

公文書監理室

極秘

544 取

アジア局長	経済局長	経済協力部長
宇山 審議官		参事官
北野 参事官		
北東アジア課長	政策課長	経済協力課長
宇野 課長		

17 対韓経済協力に関する件。

経済協力部 経済協力課

昭和37年 1月 29日。

²⁰ 日韓交渉の推移により、必要な場合においては

²¹ 記方針により、韓国に対し、直接借款を供与する。

なお、本件借款を有効且つ順調に利用せしめる

ためには、別途無償援助の枠内で大規模

且つ組織的の技術協力を並行して推進する

先進

△他方、わが国の援助を真に効果あるとするためには、諸自由諸国の援助との緊密な協調の必要がある。本件実施にあつては、対韓経済協力に関心を有する諸国と Consortium 及び Ad hoc Coordinating group 結成の可能性を検討するものとす。

るべき不可欠と考へられる。△

1. 金額及び条件

(1) 金額

借款は、円貨で供与し、総額を [REDACTED]

[REDACTED] とす。但し、年度別使用率については、

韓国5ヶ年計画の年度別資金計画と一致を求めら

せ、両国政府の協議により決定するものとし、他方

具体的な貸付契約の締結は、後記の理由に

より、project basisの場合には、対象プロジェクトの確

定毎に行ひ、non-project basisの場合には、貸付

計画の確定毎に行うものとする。

(10) 条件

(融資枠内)の、輸銀であり、基金であり。

韓国側の取引の同一条件（提示するものとする）

(i) 償還期限 20年（内括弧5年）

半年賦均等返済。

(ii) 金利 4%

(iii) 借入は、日本製資本財の購入であり、原

則として project basis で利用されるもの、一

部は commodity aid として、project n tie として

てい原の材料（対象品目は、両国政府の割

適合品あり）の購入にも使用せしめらるゝとす。

2. 資金源

輸銀及の基金の^{共同}協調融資とする。

但し、政府間取極において融資金額は、金額明

示する事、日本側融資枠内の、特定せず、輸銀及

の基金を必要に応じて利用する建前として

あり、Project basis の場合においては、具体的プロジェクト

の確定毎に、(大規模プロジェクトの場合には、

数段階に分け、各段階毎に)、non-project basis

の場合には、買付計画の確定毎に、その内容に応

じ、輸銀及び基金の、貸付契約を締結する

手のとれる。

(註) 上記融資方針は、次の2前提に立っ限り。

殆んどは^{實際的に}唯一の^{唯一}方針と考へられる。

(1) 口会の承認を終了、^{行政}行政府の決定のみ

基を^基実施する必要あり。即ち、本件経済協力

は、^{民生}民生の安定を通じ、^{韓情}韓口の安定に資するの

大局的の政治目的を貫くものであり。従つて、日

韓交渉の妥結すれば長年月を要する口会の

承認を終了、^{行政}行政府限りに、直ちに実施する

始り物に付ける必要はない。即ち資金源は、

特に新たな立法措置を必要とするものの、EPS、輸銀、

及び、^{現行}基金の利用可能な資金及び、^{一般の}~~長期~~期行^得通常

予算措置に伴う資金の増額分の枠内

において、実施し得るものとする。

(4) 基金の参加

従来からの口の外直接借款については、基金を参

加せしめる例は少ないが、本件対韓借款において

輸銀金融のケースに乗り遅れ案件（例として、現地工

事費の資金供与が必要と認められる）を、借款の対象とし

~~現地工事費の資金供与の必要性等~~

~~必要ありと考えるもの~~

必要ありと考えるもの

基金の参加を極めて望ましい。(4)の基金を

参加せしめる場合には、輸銀融資の使用目的を

明確に区別する必要が生ずる。具体的には借款

対象の決定以前に、予め右区別を明確にして、

その科別の履行契約を締結するに於て、實際上、

極めて困難である。

(参考: 別添 政策課の「対韓借款実施

科別の区別問題案」を参照。)

3. 対象 702以外.

韓国政府は、1962年より1966年までの経済開発

5ヶ年計画を立案し、本年よりその実施の期

に入っている。しかしながら、右計画の内容には、疑

義の多く、インド、1952年の場合の如く、開発

計画に基づいてわが国援助を策定するに依り、

困難である。従ってわが国としては、了り

計画の骨子と方針と精神を尊重するに足り

るに、独自の観念と判断から、702以外

の選択を行ふべきを賢明と考へらる。

19 以上の如き立場より、当面、わが国にとりてより

20 大きく、又韓国の経済開発に昆千結果的に寄与

しうと考へらるるプロジェクト乃至分野は次のとおり

である。この内、(1)の水力発電諸プロジェクト

については、わが国民間の準備を進められ、早急

な実施に移すことも可能があること、その他の中

には、専門家から成る調査団を派遣し、

現状を調査し、一方、DAC 及び ITC Ad hoc

Coordinating Group 等、早急を通じて、他国

進出状況を確認する必要あり。

²⁰
(1) 水力発電

(下記の通り、11月26日 客年10日 来日 (公 韓) 電力

社長が日家再建最高会議の承認を得て、わ

が民間業界の提議に切ると、内. (1) 及び

(2) の (1) は 5 年計画に明記 (2) あり。

(A) 春川発電所 (2.5 万kw X 2 基)

工事材料

■■■■■

発電機

■■■■■

計

■■■■■

(B) 蟾津江発電所 (1.6 万kw 増設)

工事材料

■■■■■

2号発電機

■■■■■

1号発電機改修

■■■■■

計

■■■■■

(註) (1) (b) 共の客年末 日韓工場の詳細設計

を引き後片(両者合め) [REDACTED] 韓口電

力社と契約、4/10 決済) 2月10日までに主要設

計完了の予定であり、韓口電力社は3月末ま

までに材料の発注をもち込みたい趣意である。

韓口側は従来より、本件を2002年外は、日韓交渉

の帰趨と関係なく、民間ベースの延払いで

(頭金10%、10年返済) 購入したい旨表明

しているが、援助対象としない場合は、^(この点問題) 検討を

要する。

~~要する。~~

19
10/18
(ハ) 江陵発電所 (30万KW)

設計

機械

計

(註) 韓国電力社の要請に基づき、日本工営より、

基礎的の feasibility report 提出済み。

南漢江を韓国東部日本海に面する江陵の流域

変換し、落差を造って、発電しようとするので、完成

すれば北鮮水豊発電所の匹敵し、韓国の民間

電力需要は畧々充足し得るものと考えられる。

所は、韓国政府の一部より、江陵、三陟地方の鉄

鉄、石灰、石灰石等の地下資源を利用し、この
 地域を一大工業地帯とする計画があるのを、^{要する}事件の
 ほか、ダム及び発電所の供給する豊富な
 廉価電力と工業用水の豊富な意義は一層大
 いである。一試算によれば、この発電能
 力は28万KW、年間電力量11億KWHと、この
 内半程度をこの地域からの工業に使用する
 とすれば、各、下記の生産量が可能とされる。

- 製鉄ならば、 年産 20 万トン (年5億KWH)
- カーボンをならば、 〃 18 万トン (年5.4億KWH)
- 肥料(硫酸)ならば、 〃 18 万トン (年5.4億KWH)

当面援助の対象として最良好プロジェクトと考

えらる。

(=) その他

(i) 昭陽江発電所 (8.6万kw)

設計

[REDACTED]

機械

[REDACTED]

計

[REDACTED]

(ii) 衣岩発電所 (2.2万kw)

設計・機械

[REDACTED]

(iii) 八堂発電所 (10万kw)

設計・機械

[REDACTED]

18 以上の水力発電諸国に以外に必要の外貨は、

19 [redacted] 現地通貨の質の鑑

み、日本人労働者と相当数使用可能のときのみ、

現地通貨所収の一部を、外貨で訂上する必

要あり、この場合にも、所収外貨は、容易に

[redacted] に売却される。

²⁰
(2) 交通、

¹⁸
韓口現有交通施設の大部分は、戦前、わが国より供

¹⁹
給されたものであるが、改修、部品交換等の^{出来}が不

足のため、あるいは利用不可能となり、あるいは旧式の

施設車輛を極度の消耗状態の形が利用可能

の現状である。(別添「韓口の交通事情参照」)

鉄道については、戦後、米口援助に基づき、米口製

の機関車を中心に相当数の車輛の輸入

が行われているが、なお、客車、貨車の

大幅な不足は明らかであり、現に、1月20日、

大正七年三月一日駐韓口 USOM 団長 Killen D. Lee

口は韓口の経済開発に寄与する最も重要な部分

野といふ第一に rolling stock を挙げたい。

客車については、不足数 650 輛と記され (Transportation

of Korea 1961)、貨車については、必要追加車輛

数 5,000 輛 (5 年計画) とされているが、なお

詳細については車内室の調査が必要である。

又、車輛の修理整備工場に相当する設備供与が、

大正年援助対象にரியものと考へられる。

他方、戦乱による鉄橋、トンネルの破壊は、おぼろ

しいものがあり、その再建新設について、わが国の

寄与はどのくらいと見られる。

便に、現地の交通難を克服するにつれて、自動車

車（バス、トラック、タクシー）、市電等の供給が

早急に、目に見えぬ効果を及ぼす援助が望ま

れる。（但し、この場合も、完成品で輸出されるもの

現地の組立て工場を建設し、部品で輸出し、

企業解決の一端と見られるが、要内訳の検討が

必要と思われる。）

(9) 通信

海外電気通信協力会が検討中の試案は次のとおりである。

ある。

(1) 京城市内に電話2万回線を増設する。

経費

(2) 太田, 倉州, 清州, 大邱間には電話2万回線を

設置する。

経費

(3) 地方都市を連絡する「ロウ・ウエー」網を建設

する。

経費

以上、(1)(2)(3)の計画の所要経費総額

(1) 東京韓政府は、釜山、大邱、光州、太田に「TRC」局

を設置し、テレビ網を通じ、広報宣伝活動を行っ

た。意向を固くしての宣伝活動であり、その場合以上の

経済的のマーケティング計画と関連は、協力が可能と

考えられる。

(4) その他。

韓国経済の需要に則して考えれば、肥料工場、

石材工場、セメント工場等の優越度の高い

工業種目は、

韓国、西独、イタリ-の進出

の相高の進出に依り、地方工業の源の確

保の前提と利益の問題がある。

二〇部ノ内
三號

秘密指定解除
公文書監理室

極秘
まで

対韓経済協力に関する件

経済協力部経済協力課
昭和37年1月29日

日韓交渉の推移により、必要な場合には、下記方針により、韓国に対し、直接借款を供与する。なお、本件借款を有効且つ順調に利用せしめるためには、別途無償援助の枠内で、大規模、且つ組織的な技術協力を並行して推進することが不可欠と考えられる。

他方、わが国の援助を真に効果あらしめるためには、先進自由諸国の援助との緊密な協調が必要なので、本件実施に当つては、対韓経済協力に関心を有する諸国と consortium 乃至 Ad hoc coordinating group 結成の可能性を検討するものとする。

1. 金額及び条件

(1) 金額

借款は、円貨で供与し、総額を

()とする。但し、年度別使用枠については、韓国5カ年計画の年

度別資金計画とにらみ合わせ、両国政府の協議によつて決定するものとし、他方具体的な貸付契約の締結は、後記2の理由により、project basis の場合には、対象プロジェクトの確定毎に行ない、non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に行なうものとする。

(ロ) 条件

(融資機関が、輸銀であつても、基金であつても、韓国側に対しては同一条件を提示するものとする。)

(i) 償還期限 20年 (内据置5年)

半年賦均等返済

15
20年 4%
20年 3%

(ii) 金利 4%

(iii) 借款は、日本製資本財の購入にあて、

原則として project basis で利用せしめる

が、一部は commodity aid として、project

tie されていない機材 (対象品目は、

両国政府で別途合意する) の購入にも使

用せしめることとする。

2. 資金源

輸銀及び基金の共同融資とする。

但し、政府間取極において融資金額は、全額明示するも、日本側融資機関は特定せず、輸銀及び基金を必要に応じて利用する建前としておき、project basis の場合には、具体的プロジェクトが確定する毎に、(大規模プロジェクトの場合には、数段階に分け、各段階毎に)、non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に、その内容に応じ、輸銀又は基金が貸付契約を締結するものとする。

(注) 上記融資方法は、次の2前提に立つ限り、ほとんど唯一の実際的な方法と考えられる。

(イ) 国会の承認を経ず、行政府の決定にのみ基き実施する必要あり。即ち、本件経済協力は、民生の安定を通じ、韓国政情の安定に資すとの大局的な政治目的を貫くものであり、従つて、日韓

(ロ) 法外: 法律上可能な政府の約束は
非ロ: J政府が「政策の透明」を以て、歳入に依る約束は、
協定文上 日韓間に似る?
協定文上 atp-gap ?

交渉が妥結すれば、長時日を要する国会の承認を経ず、行政府限りで、直ちに実施しうるごときものでなければならぬ。よつて資金源は、特に新たな立法措置を必要としないもの、即ち、輸銀及び基金の現在利用可能な資金及び一般的に通常期待し得る予算措置に伴う右資金の増額分の枠内において、実施しうるものでなければならぬ。

(ロ) 基金の参加

従来のがわが国の対外直接借款では、基金を参加せしめた例はないが、本件対韓借款においては、輸銀金融のベースに乗り難い案件（例えば、現地工事費への資金供与が必要とされるごときもの）をも、借款の対象とする必要ありと考えられるので基金の参加が極めて望ましい。しかるに基金を参加せしめる場合には、輸銀融資と使用目的を

明確に区別する必要が生ずる。具体的な借款対象の決定以前に、予め右区分を明確にして、夫々の機関が、貸付契約を締結することは、實際上、極めて困難である。

(なお、別添政策課による“対韓借款実施機関に関する問題点について”参照。)

3. 対象プロジェクト

韓国政府は、1962年より1966年に至る経済開発5カ年計画を立案し、本年よりこれが実施を期している。しかしながら、右計画の内容には、疑義が多く、インド、パキスタンの場合のごとく、開発計画に基づいてわが方援助を策定することは、困難である。従つてわが国としては、さし当り計画のブロードな枠と精神を尊重すれば足り、むしろ独自の観点と判断からプロジェクトの選択を行うことが賢明と考えられる。

以上の如き立場より、当面、わが国にとってメリットも大きく、又韓国の経済開発に畏も効果的に寄与しうると考えられるプロジェクト乃至分野は次のとおりである。この内、(1)の水力発電諸プロジェクトについては、わが方民間の準備も進みおり、早急に実施に移すことも可能であるが、その他のものについては、専門家から成る調査団を派遣し、現状を調査する一方、DACにおける Ad hoc Coordinating Group 等の手段を通じ、他国の進出状況を確認する必要があるらう。

(1) 水力発電

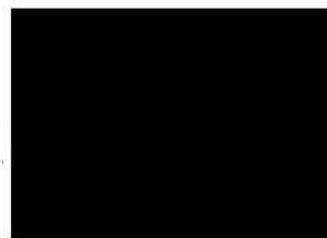
(下記の内容は、いずれも客年10月来日した韓国電力社長が国家再建最高会議の承認を得て、わが方民間業界に提示したものであり、内、(イ)(ロ)及び(ニ)の(1)は5ヶ年計画中に明記してある。)

(イ) 春川発電所 (2.5万KW×2基)

工事機械

発電機

計



(ロ) 蟾津江発電所 (1.6万KW増設)

工事機械

2号発電機

1号発電機改修

計

(注)(イ)(ロ)共に客年末日本工管が詳細設計を
引き受け(両者合わせて [REDACTED] で、
韓国電力社と契約、I/C決済)2月
10日までに主要設計完了の予定であ
り、韓国電力社は、3月末までに機材
の発注にもち込みたい趣きである。

韓国側は従来より、本件2プロジェ
クトは、日韓交渉の帰趨と関係なく、
民間ベースの延払いで(頭金10%、
10年返済)購入したい旨表明してい
るので、援助対象とする場合には、こ
の点問題がある。

(ハ) 江陵発電所 (30万KW)

設計
機械
計



(注) 韓国電力社の要請に基き、日本工
営より基礎的な feasibility report 提出
済み。

南漢江を韓国東部日本海に面する
江陵に流域変更し、落差を造つて、
発電しようとするもので、完成すれ
ば北鮮水豊発電所に匹敵し、韓国の
民間電力需要は畧々充足しうるもの
と考えられる。

なお、韓国政府の一部では、江陵、
三陟地方の鉄鉱、石炭、石炭岩等の
地下資源を利用して、この地域を一
大工業地帯とする計画もある趣きな
ので、本件プロジェクト・ダム及び
発電所が供給する豊富低廉な電力と
工業用水がもつ意義は一層大きいと

云える。一試算によれば、かりに発電能力を28万KW、年間電力量11億KWHとして、その内半分程度をこの地域での工業に使用するとすれば、畧々下記の生産量が可能とされる。

製鉄ならば 年産 20万トン
(年5億KWH)

カーバイトならば " 18万トン
(年5.4億KWH)

肥料(硫安)ならば " 18万トン
(年5.4億KWH)

当面援助の対象として最良好プロジェクトと考えられる。

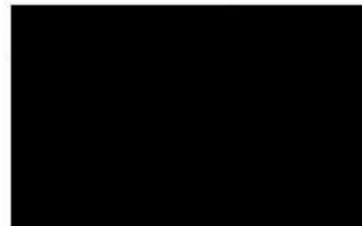
(二) その他

(i) 昭陽江発電所 (8.6万KW)

設計

機械

計



(ii) 衣岩発電所 (2.2万KW)

設計・機械

(iii) 八堂発電所 (10万KW)

設計機械

以上の水力発電諸プロジェクトに必要な外貨は、
に達するが、現地労働者の質にかんがみ、日本人労働者を相当数使用するものとすれば、現地通貨所
分の一部をも、外貨で計上する必要があり、
その場合には、所要外貨は、容易に
に達するであろう。

(2) 交通

韓国現有交通施設の大部分は、戦前わが国より供給されたものであるが、改修、部品交換等ができないため、あるいは使用不可能となり、あるいは旧式な施設車輛を極めて消耗したままの形で利用しているのが現状である。(別添「韓国の交通事情」参照)

鉄道については、戦後米国援助に基き、米国製ディーゼル機関車を中心に相当数の車輛が輸入されている様子であるが、なお客車、貨車の大幅な不足は明らかであり、現に1月20日たまたま来日した駐韓国USOM団長 Killen も、わが国が韓国の経済開発に寄与しうる最も重要な分野として、第一に rolling stock を挙げています。

客車については、不足数650輛と伝えられ("Transportation of Korea 1961")、貨車については必要追加車輛数5000輛(5カ年計画)とされているが、なお、詳細に

については専門家の調査が必要である。又、車輛修理整備工場に対する設備供与も大きな援助対象たりうるものと考えられる。

他方、戦乱による鉄橋、トンネルの破壊はおびただしいものがあり、その再建新設についても、わが国の寄与しうるところは多大と考えられる。

更に、現地の交通難を見聞するにつけても、自動車（バス、トラック、タクシー）、市電等の供給が早急に目に見える効果を及ぼす援助たりうるであろう。（但し、この場合も完成品で輸出するか、あるいは現地に組立て工場を建設して部品で輸出し、失業解決の一助となるべきか、専門家の検討が必要とされよう。）

(3) 通信

海外電気通信協力会で検討中の試案は次のとおりである。

(1) 京都市内に電話2万回数を増設する。

経費

(ロ) 太田、金州、清州、大邱間に電話2万回線を設置する。経費

(ハ) 地方都市を連絡するマイクロ・ウェーブ網を建設する。経費

以上、(イ)(ロ)(ハ)の計画の所要経費総額

(ニ) 更に韓国政府は、釜山、大邱、光州、太田にテレビ局を設置し、テレビ網を通じ、広報宣伝活動を行いたい意向を有している旨伝えられるが、その場合には上記(ハ)のマイクロ・ウェーブ計画と関連して協力可能と考えられる。

(ウ) その他

韓国経済の需要に則して考えれば、肥料工場、セメント工場、レーヨン・プラント等が優先度の高い工業種目となるが、この分野では米国、西独、イタリアの進出が相当に進んでおり、他方エネルギー源の確保が前提となる点に問題がある。